

平成22年12月 日

「緊急アピール」（別添参照）の対応状況について

府省名：厚生労働省

緊急アピールの内容	対応状況
一、過去最大の前倒し執行	公共工事の前倒し執行については、平成21年6月2日付け閣議での発言を踏まえ、速やかな執行を図るよう関係部局に周知しているところである。 なお、水道事業（国庫補助事業）については、平成22年度補正予算として、地方公共団体が行う水道施設整備事業に対し25億円（他省庁計上分を含む。）を手当てるなど、国庫補助事業を充実させるとともに、国庫補助の交付事務を早期化するよう努めているところ。
一、地域の建設産業労働者の雇用と所得の確保	公共工事標準請負契約約款（以下「契約約款」という。）において前金払い、部分払いについての条項を記載しており、企業に対して負担を軽減する配慮を行うよう努めているところである。
一、地域の建設産業の再生	品質確保の観点から技術と経営に優れた業者が選定されるよう積極的に総合評価落札方式を導入しており、公正な調達の実施に努めているところである。
一、地域経済・雇用の下支えのための最低制限価格・調査基準価格の引き上げ	低入札価格調査基準額については平成21年7月23日に、厚生労働省所管会計事務取扱規程を一部改正し、予定価格の7/10から9/10の範囲内で基準額を定めることとし品質の確保に努めているところである。
一、地域要件の適正な設定	公共工事の入札公告において、従前より調達部局が存在する地域内に本店、支店、営業所があることを資格要件として設けているところである。
一、総合評価方式の採用の徹底と改善	平成20年3月31日付け会計課長通知「公共工事の品質確保に関する当面の対策について」により、予定価格が6千万円以上の公共工事について、原則、総合評価落札方式を導入しているところである。また、総合評価落札方式を行う場合は評価項目に地域要件を設けているところである。
一、積算価格の適正化	積算価格については、平成15年副大臣会議において決定された府省共通の統一基準を利用しており、適正な積算を行っているところである。また、歩切り等の違法行為は行っていない。 なお、水道事業（国庫補助事業）については、国庫補助額の算出根拠となる歩掛表について、水道工事の品質を確保するため、経費率を引き上げるなど、毎年度、歩掛表の改訂を行っているところ。
一、設計変更費用の適正な支払い	契約約款において発注者に起因する工期延長に関しては必要経費について支払う旨の条項を記載しているところである。
一、その他優良な建設産業の再生のための必要な改善	契約約款において前金払い、部分払いについて条項を定めているところである。また、予定価格の事後公表については原則公開としているところであり、更なる公表の推進に努めているところである。 なお、水道事業（国庫補助事業）については、管工事の業界団体をはじめ、水道関係団体と連携して、「水道施設・耐震性改善運動」を実施し、水道施設の耐震化、更新のための事業の必要性を喚起し、事業実施を促進しているところ。

※上記以外に、当議連総会において、別途報告事項があれば、資料を作成し、資料添付の上ご報告願います。